

兵庫県温泉保護対策要綱

(目的)

第1条 この要綱は、温泉の枯渇、減少及び温度等の低下の防止に必要な事項を定め、もって温泉源の保護と適正な利用を恒久的に確保することを目的とする。

2 この要綱は、温泉法（昭和23年7月10日法律第125号。以下「法」という。）、温泉法施行規則（昭和23年8月9日厚生省令第35号。以下「省令」という。）及び温泉に関する手続を定める規則（昭和39年5月1日兵庫県規則第81号。以下「県規則」という。）の施行に関する指導基準とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 源 泉 温泉の湧出する湧出口及び湧出路をいう。
- (2) 既存源泉等 兵庫県源泉台帳に登録されている源泉及び法第3条の許可を受けて掘削中の温泉井戸をいう。
- (3) 未利用源泉 兵庫県源泉台帳に登録されている源泉のうち、現に温泉の採取を行っていない源泉をいう。

(地域の設定)

第3条 掘削、増掘及び動力装置の設置による影響から温泉を保護するため、次の区分により地域を設定する。

- (1) 第1種地域 源泉が密集しており、温泉資源の保護を特に図る必要がある地域
- (2) 第2種地域 基盤岩類（花崗岩類）と被覆層との境界断層以南の地域で、表層の段丘層や沖積層の下位に大阪層群が分布する地域
- (3) 第3種地域 第1種地域及び第2種地域以外の地域

第1種地域	有馬地区	神戸市北区有馬町、神戸市北区有野町唐櫃の一部、西宮市山口町香花園及び西宮市山口町中野の一部
	城崎地区	豊岡市城崎町湯島、豊岡市城崎町今津及び豊岡市城崎町桃島
	湯村地区	美方郡新温泉町湯
第2種地域	神戸市（東灘区、灘区、中央区、兵庫区、第1種地域を除く北区、長田区、須磨区）、尼崎市、第1種地域を除く西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市及び川西市	
第3種地域	第1種地域及び第2種地域以外の地域	

(温泉影響調査)

第4条 法第3条及び法第11条に基づく許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、申請地点の周辺に既存源泉等が存在する場合においては、申請案件に係る既存源泉等への影響を調査（以下「温泉影響調査」という。）することを原則とする。

ただし、第2種地域及び第3種地域においては、次項で定める影響調査を行う範囲内に第1種地域内の源泉が存在する場合を除き、第6条第1号に規定する同意書が提出された場合は温泉影響調査の実施を省略することができる。

2 温泉影響調査を行う範囲は、次の各号のとおりとする。

- (1) 第1種地域においては、あらかじめ兵庫県保健医療部薬務課（以下「薬務課」という。）と協議のうえ設定する。
- (2) 第2種地域及び第3種地域においては、申請地点から水平距離で半径500メートル以内とする。

第5条 申請者は、温泉影響調査を実施するときはあらかじめ薬務課と協議のうえ「温泉影響調査計画書」（様式第1号）を作成し、兵庫県知事あて提出するものとする。

2 温泉影響調査は次の各号に定めるところによる。

- (1) 文献調査 既存の文献または資料の収集・整理により行う調査をいう。
 - (2) 事前調査 掘削・増掘申請にあつては申請地点の掘削（増掘）工事前、動力申請にあつては揚湯しない状態での調査をいう。
 - (3) 本調査 掘削・増掘申請にあつては申請地点を掘削（増掘）工事中、動力申請にあつては許可を受けた動力装置により揚湯している状態での調査をいう。
 - (4) 事後調査 掘削・増掘申請にあつては申請地点の掘削（増掘）工事終了後、動力申請にあつては許可を受けた動力装置による揚湯を停止した状態での調査をいう。
- 3 申請者は、文献調査の結果及び事前調査の結果を「温泉影響事前調査報告書」（様式第2号）としてとりまとめ、省令第1条第2項第5号及び省令第6条第2項第5号で定める書類として許可申請書に添付するものとする。
- 4 法第3条及び法第11条に基づく許可を受けた者は、工事期間内の適切な時期に本調査並びに事後調査を実施したうえで「温泉影響調査報告書」（様式第3号）を作成し、法第8条第1項、法第11条第2項及び第3項に基づく工事完了届に添付するものとする。
- 5 温泉影響調査の実施にあつては、別に定める「温泉影響調査指針」に従うものとする。なお、地域特性等によっては当該指針に定める以外の調査方法を選定することができるものとする。
- 6 申請者は温泉影響調査の全部または一部を実施しない場合、もしくは実施できない場合は、その理由を述べた書面を薬務課に提出するものとする。

（許可申請書添付書類）

第6条 申請者は、温泉影響調査を行う場合、前条第3項に定める温泉影響事前調査報告書その他、次の各号の書類を許可申請書に添付することを原則とする。この場合において当該書類を添付できない場合は、その理由を述べた書面を許可申請書に添付するものとする。

- (1) 温泉影響調査の調査範囲内に既存源泉等のある場合は、全ての当該既存源泉等の所有者の同意書
- (2) 申請地点が第3条第1号に規定する有馬地区の場合は、「有馬温泉泉源保護協議会」の発行する意見書

(データの活用)

第7条 申請者から提出された温泉影響事前調査報告書及び温泉影響調査報告書に添付された測定記録等のデータについて、薬務課は兵庫県下における今後の温泉保護のために活用できるものとする。ただし、学術雑誌等に掲載するにあたっては、あらかじめ申請者等の了解を得るものとする。

(源泉所有者等の努力義務)

第8条 源泉の所有者、法第14条の2第1項の許可を受けた者又は法第14条の5第1項の確認を受けた者は、法第18条第3項の規定に基づく定期的な温泉成分分析の他、源泉の状態を長期にわたって把握できるようモニタリングに努めるものとする。

2 前項のモニタリングに係る測定項目については、第5条第5項に規定する「温泉影響調査指針」に準ずるものとする。

(未利用源泉の取り扱い)

第9条 未利用源泉が売買又は譲渡等によりその所有者が変更したときは、新たな所有者は「未利用源泉の変更届」(様式第4号)を知事に提出するものとする。

2 未利用源泉の所有者は、住所又は氏名(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称又は代表者氏名)を変更したときは、「未利用源泉の変更届」(様式第4号)を知事に提出するものとする。

3 未利用源泉の所有者は、現に未利用の源泉について、将来にわたり採取を行わない場合は「未利用源泉の廃止届」(様式第5号)を知事に提出するものとする。なお、この場合、できる限り温泉の湧出路を埋め戻すものとする。

(温泉採取施設、温泉利用施設の変更届)

第10条 法第14条の2第1項に基づく許可を受けた者又は法第14条の5第1項に基づく確認を受けた者は、当該施設において次の各号に掲げる事項について変更した時は、県規則第16条を準用するものとする。

(1) 温泉採取施設の構造設備(法第14条の7第1項に規定する変更許可に係るものを除く。)

(2) 温泉採取施設の名称等

(3) 温泉採取時災害防止規定

2 法第15条第1項の許可を受けた者は、当該施設において次の各号に掲げる事項について変更した時は、県規則第16条を準用するものとする。

(1) 温泉利用施設の構造設備

(2) 温泉利用施設の名称等

(3) タンクローリー・ポリ容器の輸送区域の変更

附 則

この要綱は、令和5年5月1日から施行する。

(様式第1号)

年 月 日

温泉影響調査計画書

兵庫県知事 様

申請者 住 所 (法人の場合は、主たる事務所の所在地)

.....
氏 名 (法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

.....
電 話 () -

.....
電子メール

温泉影響調査を実施するにあたり、温泉影響調査計画書を提出します。

記

- 1 申請地点の所在地

- 2 調査対象源泉の所在地及び温泉採取者

- 3 調査方法
 - (1) 文献調査

 - (2) 実地調査

- 4 調査日程

- 5 添付書類
申請地点及び調査対象源泉の位置図

担当者

所 属 _____
氏 名 _____

(様式第2号)

年 月 日

温泉影響事前調査報告書

兵庫県知事 様

報告者 住 所 (法人の場合は、主たる事務所の所在地)

氏 名 (法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

電 話 () -

電子メール

温泉影響事前調査を実施したので、報告します。

記

- 1 申請地点の所在地
- 2 調査対象源泉の所在地及び温泉採取者
- 3 調査方法
 - (1) 文献調査
 - (2) 実地調査
- 4 調査日程
- 5 調査結果
- 6 予測
- 7 評価
- 8 添付書類
申請地点及び調査対象源泉の位置図

担当者

所 属

氏 名

(様式第3号)

年 月 日

温泉影響調査報告書

兵庫県知事 様

報告者 住 所 (法人の場合は、主たる事務所の所在地)

氏 名 (法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

電 話 () -

電子メール

温泉影響調査を実施したので、報告します。

記

- 1 申請地点の所在地
- 2 調査対象源泉の所在地及び温泉採取者
- 3 調査方法
- 4 調査日程
- 5 調査結果
 - (1) 本調査
 - (2) 事後調査
- 6 調査結果に対する考察
- 7 添付書類
申請地点及び調査対象源泉の位置図

担当者

所 属

氏 名

(様式第4号)

未利用源泉に関する変更届

年 月 日

兵庫県知事 様

届出者 住 所 (法人の場合は、主たる事務所の所在地)

氏 名 (法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

電 話 () -

電子メール

温泉の湧出地	所在及び地番
	(住居表示)
変更の内容	事 項
	変更前
	変更後
変更の理由	
変更年月日 年 月 日	

A4

添付書類

変更の理由を証する書類

担当者

所 属

氏 名

(様式第5号)

未利用源泉の廃止届

年 月 日

兵庫県知事 様

届出者 住 所(法人の場合は、主たる事務所の所在地)

.....
氏 名(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

.....
電 話 () -

.....
電子メール

温泉の 湧出地	所在及び地番
	(住居表示)
廃止年月日 年 月 日	
廃止の理由	
廃止後の井戸の状況 ・ 埋め戻し ・ 埋め戻しをしない場合は、今後の井戸の管理者 住 所(法人の場合は、主たる事務所の所在地) 氏 名(法人の場合は、名称及び代表者の氏名) 電 話 () -	

A 4

担当者

所 属 _____

氏 名 _____